政治学概論Ⅱ《2024》 #11

比較政治学(3):選挙制度と議会制度

苅谷 千尋

6, Feb, 2025

1. 授業の感想

- 内坂さん
- 黒田さん
- 高橋さん
- 丹後さん
- 藤井さん
- 松本さん
- 吉岡さん

Ⅱ. リーディング・アサインメント

- 赤星さん
- ・片山さん
- 高橋さん
- 丹後さん
- 藤田さん

Ⅲ. 選挙制度

1. 選挙制度の定義と構成要素

(1) 選挙制度

- 国民の代表(政治家)をどのようにして選び出すかを定めるルール
 - 。 投票の方法;投票の集計方法;集計票に基づく当選者決定方法など

(2) 選挙制度の変更

- 有権者と政治家、政党との関係に変化
- 政治家や政党同士の競争の有り様(政党システム)に変化

(3) 選挙制度の基本的諸要素

- 各国の選挙制度に共通する基本要素
 - 。 固有名詞を消し、分析カテゴリーに置き換える
 - 。 以下の1から4のパターンの組み合わせで分析
- 1. 議席決定方式 (electoral formula)
 - 。 a: 多数制(多数代表制):相対多数制(plurality);絶対多数制(majority)
 - 。 b: 比例代表制(proportional representation)
 - 議席換算は各国によって異なる;最低得票率の有無など
- 2. 選挙区定数 (district magnitude=選挙区の規模)
 - 。 実質的には議員定数を指す

- a: 小選挙区制 (single-member district)
- ∘ b: 大選挙区制 (multi-member district)
- 複数の議員を同一選挙区から選ぶ制度
 - 例:1993年までの衆議院の中選挙区制;参議院選挙区選挙;都道府県議会選挙の一部
- 3. 投票方式 (ballot structure)
 - 。 有権者が自分の選択を表現する方法
 - 。 a: 候補者方式
 - 。 b: 政党方式
 - 。 c: 選好投票方式: 政党への投票とその政党の中の個別の候補者への投票を同時に行なうもの
- 4. 選挙サイクル (electoral cycle)
 - 任期;再選制限;選挙のタイミング(大統領、上院・下院、地方議会などの複数の選挙の 時間差)
 - 。 日本:衆議院;参議院; (統一) 地方選挙

2. 比較を可能にするための指標

- 比例性(⇌代表性);有効政党数;個人投票と政党投票
 - 。 Cf. 独立変数:選挙制度 (の共通する基本要素。上述)
 - 従属変数:比例性(代表性);有効政党数;個人投票と政党投票

(1) 比例性と代表性

- 議会において少数意見がどの程度、反映されるべきか
 - 。 比例性が高い(代表性が低い):票数(民意)を議席数に忠実に反映
 - 比例性が低い(代表性が高い):票数にある変換を加えて議席数に反映

選挙制度が政党システムに直接的、間接的に及ぼす影響は、究極的にはその国の民主主義体制のあり方そのものを規定する。代表者は社会そのままの鏡であるべきなのか、より積極的に変換がそこには加えられるべきなのか。社会の中のさまざまな勢力や集団のうち、どの部分が代表されやすいのか、あるいは代表されにくいのかということが、選挙制度によって決められているからである(建林・曽我・待鳥 2008: 73)

- 比例性(代表性)の規定要因
 - 1. 議席決定方式
 - 相対多数制と絶対多数制:多数派に有利;死票の多い選挙制度
 - 比例代表制:少数派に有利
 - 2. 選挙区定数
 - 定数が多くなればなるほど少数派が代表されやすくなる
 - 定数:当選に必要な最低得票ラインを規定(「基数」と呼ぶ)
 - 。 Cf. デュヴェルジェの法則
 - 小選挙区制は二大政党制を促す;比例代表制は多党制を促す
 - 。 Cf. 参議院選挙の問題点:1人区と複数区
 - 都市の選挙区:少数派意見も代表される
 - 地方の選挙区:少数派意見は代表されない
 - ➡ 同じ院の議員を選出する選挙でありながら、異なる民意が集約される仕組 みになっている

(2) 有効政党数

- 政党システム(複数の政党の競争と協調を規定する構造)を政党の数によって把握する。ただし、各政党の**相対的な規模により重みづけ**を課す
 - 。 a: 二大政党制:有効政党数が少ない政党システム
 - 。 b: 多党制:有効政党数が多い政党システム

有効政党数は議席(あるいは選挙での得票)をもつ政党が増えるほど大きくなる。他方で、政党の数は同じでもそれらの勢力の差が大きいほど、有効政党数は小さくなる(建林・曽我・待島 2008: 140)

(3) 個人投票と政党投票

- 投票基準:人を選ぶ(個人投票)か、党を選ぶ(政党投票)か
- 選挙制度が投票基準を大きく規定
- 投票方式:
 - 1. 候補者方式か選好投票方式の場合
 - 個人投票の傾向が強まる
 - 2. 政党方式の場合
 - 政党投票の傾向が強まる
- 議席決定方式
 - 1. 小選挙区制: 政党投票への誘因が強まる
 - 2. 中選挙区制や大選挙区制:個人投票への誘因が強まる
 - 定数が多くなればなるほど、同一政党に所属する者が同一選挙区から立候補するから (政党ラベルに頼れない)
 - 3. 拘束名簿式比例代表制: 政党投票への誘因が強まる
 - ただし、定数が非常に小さい場合、個人投票を強める
 - 4. 非拘束名簿式比例代表制:個人投票への誘因が強まる
 - ただし、政党全体への支持を伴う個人投票

3. 戦後日本の事例と各国比較

(1) 戦後日本

- 平成の選挙制度改革により、個人投票誘因の強い制度から、政党投票誘因の強い制度へと変化
- ・図3-1:戦後日本における非比例性指数の変化
- ・ 図3-2:戦後日本における有効政党数の変化

(2) 各国比較

- 通説:二大政党制×単独内閣=政治的安定
 - 。 多党制×連立内閣=政治的不安定
- 対抗仮説:比較政治学による知見(レイプハルトら)
 - 。 北欧・中欧など比較対象を広げる
 - 。 伝統的理解に反する事例が多々見られる
 - 表3-2: 各国の選挙制度とその比例性、政党システム
 - 。 表3-3: 選挙制度による有効政党数の違い

Ⅳ. 議会制度

1. 議会制度の規定要因

• 執政制度; 政党制度(選挙制度); 提案権の所在; 二院間の権限関係

2. 議会制度の構成要素

議会

主権者からの委任を受けた人々が議員として集まり、政策など政治的判断を必要とする事柄について話し合い、立法という意思決定を行う機関(建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史 (2008), p.170)

- 議会制度
 - 。 議会内過程を規定するルール
 - 憲法;法律;議会内規則

限られた時間の中で、だれが、いつ、どのようなタイミングで法案や予算を提出し、それをどこで、だれのイニシアティブで、どのぐらい審議し、さらにはいつ、どのような形で採決し決定するのかに関する取り決めのことである(建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史(2008), p.172)

• → 少数派が議会運営や政策帰結に影響力を行使しうるかどうか

2. 建林・曽我・待鳥(2008)の設定する課題

- 1. 議会制度はどのように分類されるべきなのか
- 2. 議会制度の類型は議会が行う意思決定の特徴にどのように関係するのか
- 3. 議会内過程を規定するルールが、政治的アクターや政策選択にどのように影響するのか
 - 。 Cf. 従来の研究:議会制度そのものではなく、議会と執政関係、議会内での政党間関係が中心

3. 議会への要請と分類

- 1. 議会への要請(カテゴリー)
- 1. 効率性:審議時間と法案数
- 2. 開放性: 少数派を含め、議会の構成員すべてに対して、議会内過程をできるだけ開放する

2. 分類

- 効率性と解放性、どちらをより重視するか
 - 多数派意見(民主的正統性)を尊重するか、少数派意見を保護するか
- 分類1:「効率性重視型」議会制度
- 分類2: 「開放性重視型」議会制度
- 3. 効率性と開放性を決める具体的なルール
- 1) アジェンダ(提案)・ルール
 - 議会多数派が、議案の提出から審議にかけての議会運営の主導権をどの程度掌握するかを規定 するルール
 - 。 提案の具体例:
 - 法案提出権¹;修正権;日程設定権(法案の審議順;質問時間配分)

- 。 審議の具体例:
 - 委員会の権限;委員会メンバーの構成;委員会議長(副議長)の選出²³⁴

2) 採決ルール(採決プロセスにかかわる)

- 二院間の権限関係;定足数;多数決;記録投票など
- 会期
 - 。 採決に至るまでの残り時間
 - 少数派は会期切れに持ち込むことで、多数派提案を事実上、否決可能

ニつのルール

- このルールの組み合わせによって、各国議会の特徴が多様となる
 - ふたつのルールは相関する
 - 相互に矛盾するような制度設計、運用をしないため
- Cf. 図6-1:議会制度の特徴
 - 。「効率性重視型」議会制度:多数派に有利
 - 。 「開放性重視型」議会制度:少数派に有利

4. 議会制度の帰結

議会制度の4類型

- 1. 効率性重視型議会制度+政党が一体性を保っている場合の帰結
 - 。 議会内過程を形骸化
 - ラバー・スタンプ論
 - 例:イギリス議会
- 2. 効率性重視型議会制度+政党が一体性をもたず、議会多数派が固まっていない場合
 - 。 多数派形成のために、政策内容の修正が議会内過程に持ち込まれる
 - 。 政策は中庸化、穏健化する
- 3. 開放性重視型議会制度+政党が一体性を保っている場合の帰結
 - 。 野党に事実上の拒否権を与える
 - 多数派の提案を採決させないことにより、現状維持が可能
 - 課題な規模の多数派が必要となるがゆえに、過剰な歳出拡大がなされる
- 4. 開放性重視型議会制度+政党が一体性を保っていない場合
 - 少数派である一部の議員が、自分たちの望む政策を実現できる可能性あり

5. 日本の議会制度

(1) 日本の国会制度

- 委員会中心主義
 - 委員会理事会において、議事運営は全会一致の慣行あり
- 会期不継続の原則
 - ただし、継続審議手続きが可能
- 対等性が強い二院制

(2) 研究者の解釈

- 通説:国会における野党の「粘着性」論
 - 。 野党が様々な手段を用いて、内閣提出法案の成立を防止、もしくは遅らせることを目指 す
 - → 日本の国会制度は、少数派に有利に作用する傾向あり
- 対抗仮説: 粘着性論への批判
 - 各国比較をとおして、日本の国会は、多数派に有利であると解す
 - 1. 增山幹高 (2003): 本会議中心主義
 - 委員会審議を省略可能;中間報告の上、本会議採決可能;委員会否決後、本会議において採決、法案成立可能;委員会理事会の全会一致の慣行も無視可能(いわゆる、強行採決)
 - 2. 川人貞史(2005): 国会中心主義に対する、議院内閣制の優越
 - 3. 福元健太郎 (2007): 野党は、政策の阻止や修正ではなく、積極的な討論を目指す

参考文献

増山幹高 (2003) 『議会制度と日本政治:議事運営の計量政治学』, 木鐸社.

大山礼子(2011) 『日本の国会:審議する立法府へ』, 岩波書店.

川人貞史(2005)『日本の国会制度と政党政治』, 東京大学出版会.

建林正彦・曽我謙悟・待鳥聡史(2008)『比較政治制度論』, 有斐閣.

福元健太郎(2007)『立法の制度と過程』, 木鐸社.

- 1. 「政府、通常国会に年金改革など 6 0 法案提出へ…当初予算案巡り与野党の激しい攻防予想」(『読売新聞』2024年12月 28日) ↔
- 2. 国会法により、内閣は国会審議に主体的に参加できない。議事協議に内閣は加われず、また、内閣は自ら提出した法案を 修正できない。国会法は、憲法第41条「唯一の立法機関」を尊重しているためである(大山礼子 (2011))。 4
- 3. 内閣法制局「過去の法律案の提出・成立件数一覧」→
- 4. 大山礼子「語る | 国会改革:審議法案 内閣が修正可能に 駒沢大教授大山礼子氏」(『読売新聞』2020年2月22日) ↔